

可児市子ども・子育て支援事業計画の変更について

【計画改定の理由等】

- ・可児市子ども子育て支援事業計画は、認可保育園・幼稚園のニーズ量の見込みと確保枠のみを規定し、外国籍児童の多くが利用する認可外保育施設(就園者の約半数が利用)はこれまで計画に含めていなかった。
- ・しかし、外国籍児童数が増加する中で、認可外保育施設でも入園待機となる児童が増加し、未就園者が増加している現状が出てきている。
- ・外国籍児童にとって保育施設への就園による集団生活の経験や日本語学習の機会は、小学校就学にあたり重要となる。小学校で言葉の問題等でつまづく児童が多く、就園を促進することはその抑制に繋がる可能性がある。
- ・このため、改めて認可外保育施設を含めて適正な量の見込みと保育枠の確保を行うため、子ども子育て支援事業計画を改定するもの。

<外国籍児童数の推移>

	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	95	101	77	95	108
1歳	86	97	96	85	105
2歳	88	89	95	100	90
3歳	74	87	93	97	110
4歳	86	79	97	108	105
5歳	93	83	84	103	110
0～5歳	522	536	542	588	628

<外国籍児童の令和7年度就園率>

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
就園率	12.04%	40.95%	53.33%	71.82%	67.62%	75.45%

※外国籍児童の就園率は、0歳と2歳は日本人と同程度。1歳は日本人より若干低い状況。
3～5歳の就園率は日本人を大きく下回っている状況。

【改定内容】

(1)教育事業(3～5歳)

- ・R7の幼稚園から保育ニーズへの移行実績を踏まえ、量の見込みを下方修正する。

(2)保育事業(3～5歳)

- ・認可外保育施設の量の見込みと確保数を追加する。
- ・R7の幼稚園から保育ニーズへの移行実績を踏まえ、量の見込みを上方修正する。

(3)保育事業(0～2歳)

- ・認可外保育施設の量の見込みと確保数を追加する。

第3期可児市子ども・子育て支援事業計画(変更案)

2 事業別 量の見込みと確保の内容等

(1)教育・保育事業

①教育事業(3～5歳)

事業内容

幼稚園や認定こども園において3～5歳児を対象とし、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする事業です。

実績

単位(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就園児童数	1,455	1,385	1,297	1,260	1,130

※各年度4月1日現在の人数

量の見込みと確保の内容

単位(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み	1,104 →1,051	1,025 →958	976 →892	889 →786	855 →744
確保の内容					
教育・保育施設	368	368	368	368	368
確認を受けない幼稚園	2,330	2,330	2,330	2,330	2,330
B 合計	2,698	2,698	2,698	2,698	2,698
B-A	1,594 →1,647	1,673 →1,740	1,722 →1,806	1,809 →1,912	1,843 →1,954

※上段は変更前の数字、下段(朱書き)は変更後の数字

提供体制の考え方

保育園の利用ニーズが高まっている一方で、幼稚園の利用実績は、令和2年度56.6%から令和6年度は52.2%まで減少しています。

住民基本台帳人口を基に推計した対象人口は減少していく中で、幼稚園への入園割合は今後も減少傾向が続き、令和11年度には42.1%(変更前48.3%)まで減少すると見込んでいます。

近隣市町から広域分の受け入れを上乗せしても、現状のままで十分な確保ができています。

なお、認定こども園に移行する場合は、円滑な移行に協力していきます。

②保育事業(3～5歳)

事業内容

保育園や認定こども園、認可外保育施設において3～5歳児を対象とし、保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみることができない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。

実績

単位(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就園児童数	870 →977	844 →993	816 →973	775 →935	758 →916

※上段は変更前の数字、下段(朱書き)は変更後の数字

※各年度4月1日現在の人数

量の見込みと確保の内容

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		794 →1,098	759 →1,068	737 →1,059	691 →1,023	683 →1,025
確保の内容	特定保育施設	913 →863	913 →863	913 →833	913 →833	913 →833
	企業主導型保育施設(地域枠)	10	10	10	10	10
	認可外保育施設	0 →166	0 →166	0 →166	0 →166	0 →166
	B 合計	923 →1,039	923 →1,039	923 →1,009	923 →1,009	923 →1,009
B-A		129 →△59	164 →△29	186 →△50	232 →△14	240 →△16

※上段は変更前の数字、下段(朱書き)は変更後の数字

提供体制の考え方

利用実績は、令和2年度 38.0% (変更前 33.9%) から令和6年度は 42.3% (変更前 35.0%) まで上昇しています。

住民基本台帳人口を基に推計した対象人口は減少していく中で、女性の就業率の上昇や幼児教育・保育無償化の影響、外国籍児童の増加等から今後も利用率の上昇は続くと見込みますが、量の見込みは減少傾向になると予測しています。

これまでに私立保育園の開園や公立保育園の増築による定員増により受け入れ人数を増やしていますが、予想以上の利用率上昇により量の見込みに対する確保数が不足する状況であり、保育枠を確保していく必要があります。

③保育事業(0～2歳)

事業内容

特定保育施設（保育園、認定こども園）、地域型保育施設（小規模保育事業所）において0～2歳児を対象とし、保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみることができない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。

実績

単位（人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就園児童数	0歳	47 →65	44 →62	50 →68	45 →58	50 →67
	1歳	220 →287	217 →272	199 →258	214 →293	208 →261
	2歳	254 →321	264 →320	280 →356	245 →335	282 →362

※上段は変更前の数字、下段（朱書き）は変更後の数字

※各年度4月1日現在の人数

量の見込みと確保の内容

単位（人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳	104 →134	108 →138	111 →141	115 →145	119 →149
	1歳	235 →275	241 →281	244 →284	247 →287	250 →290
	2歳	272 →327	265 →320	272 →327	270 →325	272 →327
	A 合計	611 →736	614 →739	627 →752	632 →757	641 →766
確保の内容	特定 保育 施設	0歳	78	78	78	78
		1歳	191	191	191	191
		2歳	257	257	257	257
	地域型 保育 施設	0歳	27	27	27	27
		1歳	33	33	33	33
		2歳	40	40	40	40
	企業主 導型保 育施設 (地域枠)	0歳	16	16	16	16
		1歳	24	24	24	24
		2歳	24	24	24	24
	認可外 保育施 設	0歳	0 →30	0 →30	0 →30	0 →30
		1歳	0 →40	0 →40	0 →40	0 →40
		2歳	0 →55	0 →55	0 →55	0 →55
	B 合計	690 →815	690 →815	690 →815	690 →815	690 →815
B-A		79	76	63	58	49

※上段は変更前の数字、下段（朱書き）は変更後の数字

提供体制の考え方

利用実績は、0歳は令和2年度 9.2%（変更前 6.7%）から令和6年度は 11.9%（変更前 8.9%）に、1・2歳は令和2年度 40.4%（変更前 31.5%）から令和6年度は 46.8%（変更前 36.8%）まで上昇しています。住民基本台帳人口を基に推計した対象人口は減少していく中で、0・1歳の年度途中での利用など、今後も未満児の保育需要は増加が続き、令和11年度には0歳は 27.4%（変更前 21.9%）、1・2歳は 54.5%（変更前 49.0%）まで上昇すると見込んでいます。これに対する確保の内容として、これまでに私立保育園の開園や利用定員の増、小規模保育施設の開園等により受け入れ人数を増やしてきており、量の見込みに対する確保が可能な状況となっています。ただし、予測以上に見込み量が増加していく場合は、利用定員の増や新たな保育施設の開園など、必要な提供体制を確保していきます。

保育利用率

国の基本指針においては、3歳未満の子どもに待機児童が多いことに鑑み、3歳未満の子どもの保育利用率の目標値を設定することとされています。

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定子どもに係る保育の利用定員数}}{\text{3歳未満の子どもの数全体}}$$

保育園等の利用意向のある子どもをすべて受け入れられる体制を整備するためには、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえた上で、今後の各年度の保育利用率の目標値を設定していく必要があります。

本市においては、令和6年度現在、待機児童はありません。利用希望も加味した今後の需要予測である「量の見込み」の値はすべて、利用定員に対する今後の整備目標である「確保の内容」を下回っています。したがって、保育利用率の目標値は、各年度の3歳未満の推計児童数に占める「確保の内容」の割合とします。

◆0～2歳の保育利用率（目標値）

単位（％）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育利用率	39.3 →46.4	40.2 →47.4	40.4 →47.7	40.8 →48.2	41.2 →48.6